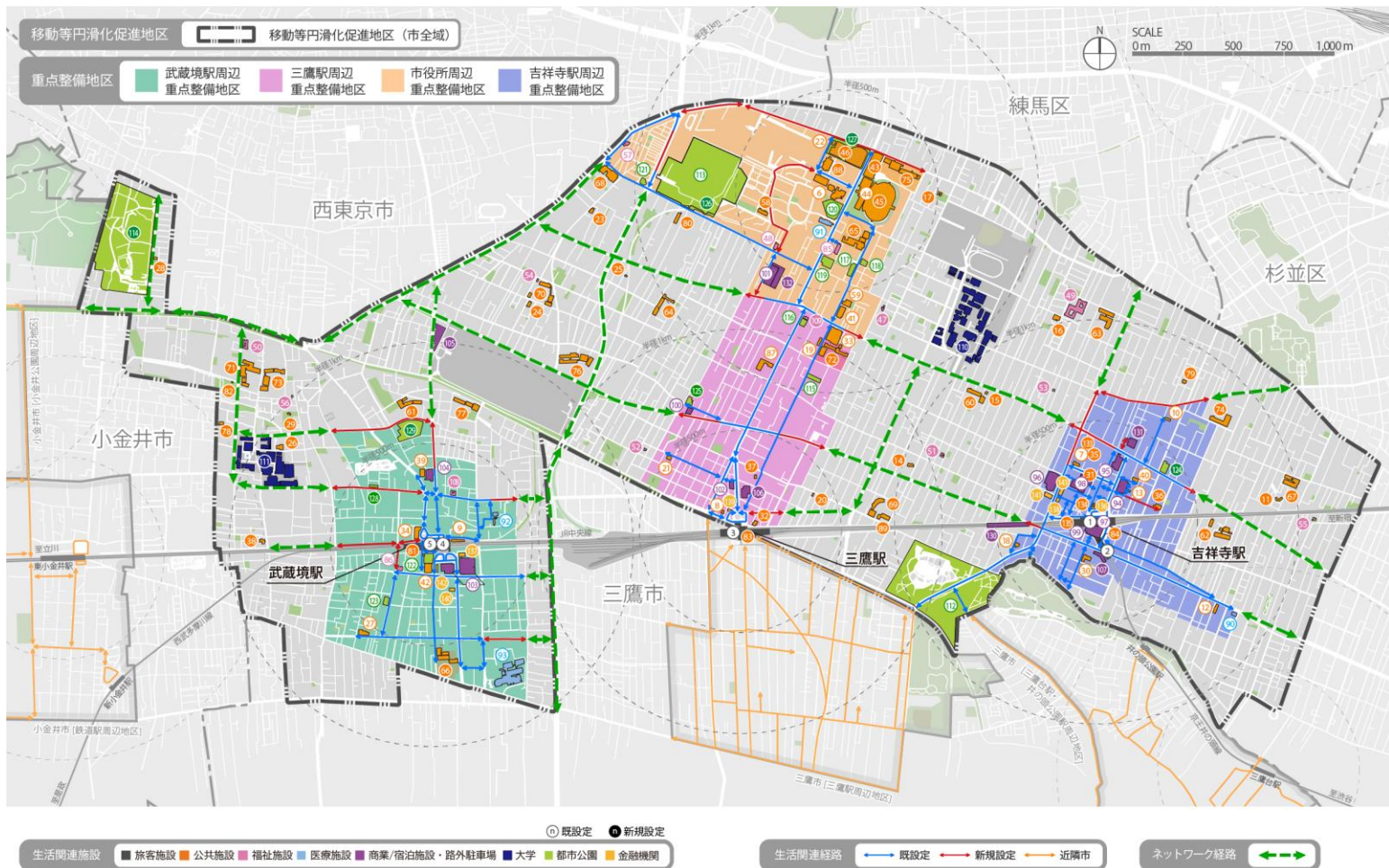


武蔵野市バリアフリー道路特定事業計画 ～歩いて楽しいみちづくり～

【吉祥寺駅、三鷹駅、市役所、武蔵境駅周辺重点整備地区】



武蔵野市

令和5年8月

【目次】

1. 道路特定事業計画の位置づけ	1
2. 道路特定事業計画の目的	2
3. バリアフリー整備等の基本的な考え方	2
4. 目標年次	2
5. バリアフリー整備のメニュー	3
6. 生活関連経路の整備内容	9

1. 道路特定事業計画の位置づけ

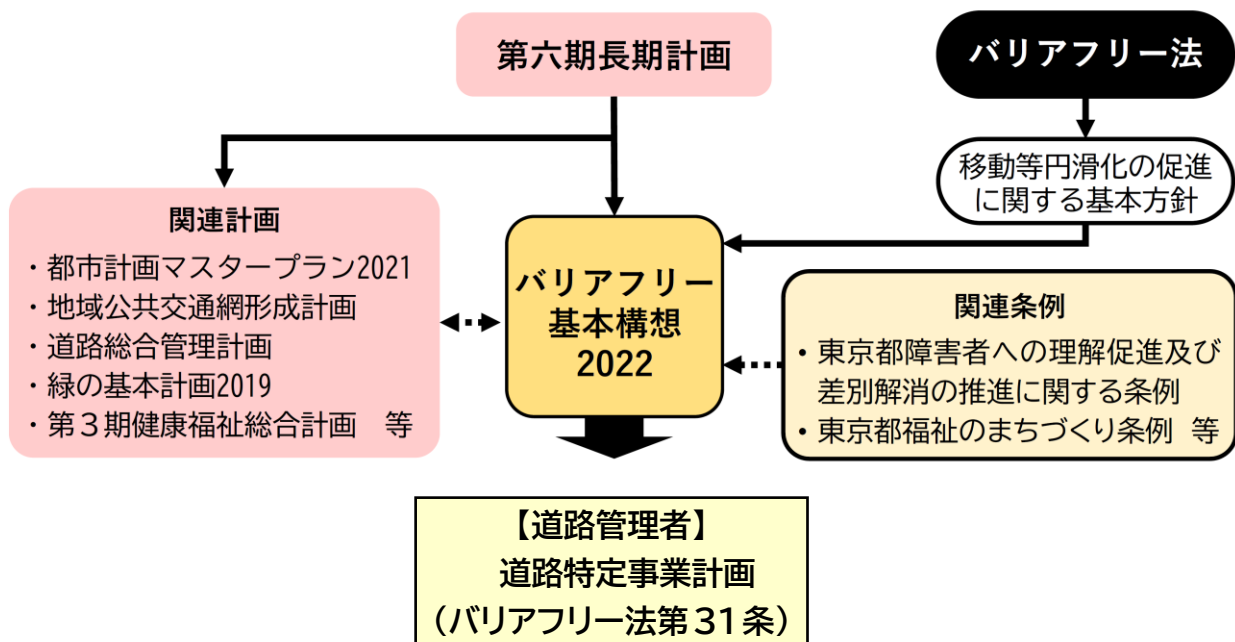
武蔵野市では平成15年に武蔵野市交通バリアフリー基本構想を策定し、3駅を中心とした駅周辺のバリアフリー化を推進してきました。その後、平成18年に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(以下、「バリアフリー法」と表記)が施行されたことや、武蔵野市交通バリアフリー基本構想が目標年次に達したことを踏まえ、平成23年に武蔵野市バリアフリー基本構想を策定、令和4年3月には、引き続き3駅周辺を重点整備地区に定めるとともに、全市的なバリアフリー水準の底上げを目指す観点から、市全域を促進地区に定めることとし、バリアフリー法第24条の2及び第25条第1項に基づく「促進方針」と「基本構想」を一体化したものと改定した武蔵野市バリアフリー基本構想2022を策定しました。

基本構想では、高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設及び福祉施設等の施設を生活関連施設として位置付け、重点整備地区内における生活関連施設相互間を結ぶ経路を生活関連経路として指定しています。また、鉄道駅、バス、道路、公園及び建築物等のバリアフリー化について、各事業者が目標年次を定め、具体的かつ明確に事業内容を特定事業として記載されています。

道路管理者である市道路課(当時)は、基本構想に基づき道路のバリアフリー整備を推進する計画として、平成17年1月に武蔵野市交通バリアフリー道路特定事業計画を策定、平成25年3月にはバリアフリー法第31条に基づく武蔵野市バリアフリー道路特定事業計画を策定し、平成30年3月の改定を経て、これまで着実なバリアフリー整備を行ってきました。

このたび、武蔵野市バリアフリー基本構想2022が策定されたことを踏まえ、改めて道路特定事業計画についても見直しを行い、生活関連経路を中心としたバリアフリー整備のさらなる進捗を図っていきます。

令和5年8月



2. 道路特定事業計画の目的

歩行者優先を基本に、歩道の有効幅員や路面の平坦性・勾配の確保等、安全で快適な歩行空間を整備することにより、「歩いて楽しいみちづくり」を推進します。

3. バリアフリー整備等の基本的な考え方

- ・ 重点整備地区内の生活関連経路を優先して整備します。
- ・ 電線類地中化や舗装のカラー化等を優先的に整備する「武蔵野市景観道路計画」、道路幅員 4メートル未満の道路を拡幅整備する「狭あい道路拡幅整備事業」、歩車道の幅員構成を見直して歩道の有効幅員を確保する歩道拡幅整備のほか、「武蔵野市道路総合管理計画」等に基づき、経年劣化に伴い実施する道路改修等に併せてバリアフリー化を図り、市内全域の道路のバリアフリー化を推進します。
- ・ 大規模なバリアフリー整備を事業化する際には、事前に地域住民に整備プランを提示して意見を聴く等、市民の意見や要望をできるだけ事業に反映します。
- ・ 事業化にあたっては、景気の動向や経済情勢の変化等が及ぼす影響を考慮のうえ、中長期的な財政見通しとの整合を図ることを基本とします。
- ・ バリアフリー法第 10 条第 1 項の規定による「武蔵野市市道における移動等円滑化の基準に関する条例」(平成 25 年 3 月 21 日)を整備基準とし、可能な範囲で移動等円滑化を図ります。
- ・ 道路点検パトロールを定期的実施して舗装の段差を補修したり、不法に道路を占有している看板を撤去したりするなど、歩行者の通行に支障を及ぼさないように維持管理します。

4. 目標年次

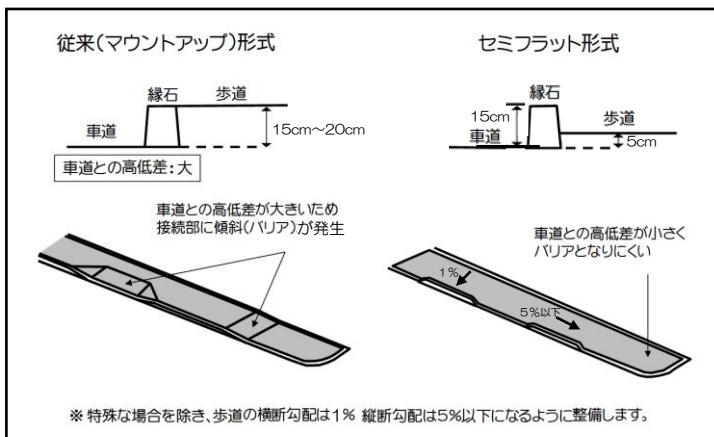
令和 13 年度を目標年次とし、前期を令和 4～8 年度、後期を令和 9～13 年度としています。なお、令和 14 年度以降を展望期とし、長期的に実施すべきバリアフリーの方向性を示しています。

5. バリアフリー整備のメニュー

バリアフリー整備のメニューは以下のとおりです。路線ごとに地域特性、道路幅員及び地形的な条件等を考慮し、具体的な整備プランを作成します。

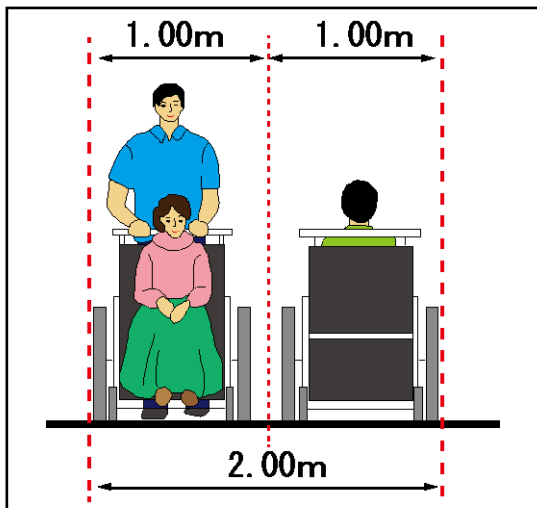
① セミフラット化

歩道面を車道面より5センチメートル高く、縁石を車道面より15センチメートル高くした「セミフラット形式」で整備します。従来のマウントアップ形式に比べ歩車道の段差が少なくなるため、横断歩道につながる縦断勾配を緩やかにすることができ、車両乗り入れ部が連続しても波うち歩道が発生しない等の利点があります。なお、駅前広場のようにバス乗降場が連続するような箇所等、マウントアップ形式が望ましい場合には、歩道面が車道面より15センチメートル高いマウントアップ形式で整備します。



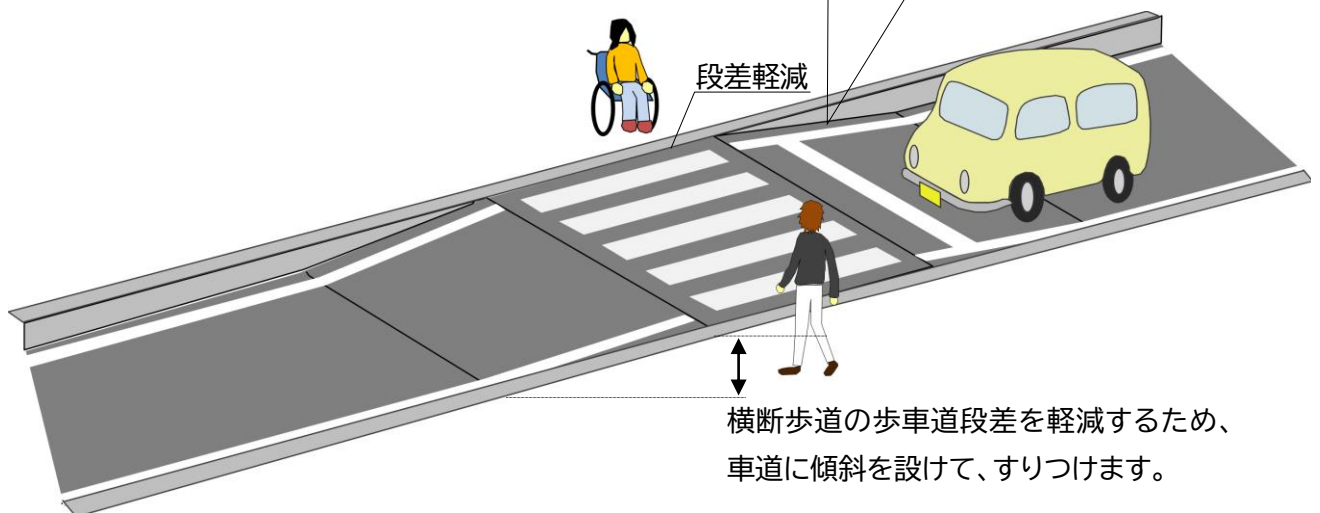
② 歩道幅員の確保

歩道の有効幅員は原則 2メートル以上必要です。基準以下の歩道を拡幅して有効幅員を確保すること等により、歩行者や車椅子が安全かつ円滑に通行しやすくなります。(やむを得ない場合、省令に基づき 1.5メートルまで縮小する場合があります。)



② スムース横断歩道

マウントアップ形式で整備する駅前広場などでは、必要に応じ、スムーズ横断歩道を採用します。横断歩道部分の車道を歩道の高さまで上げることで、歩道と車道の段差が少なくなり、歩行者・車いす等が横断しやすくなります。



④ セーフティブロック(ゼロ段差ブロック)

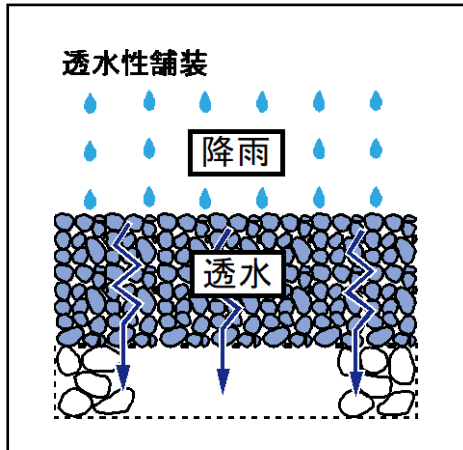
駅前広場など不特定多数の往来のあるスムーズ横断歩道部について、車道と歩道の境界部分に傾斜をつけることで段差を解消し、車いすやベビーカー等の走行性や歩行性の向上を図ります。また、特殊ゴムの突起がついたブロックを使用することで、雨天時のスリップを 방지、視覚障害の方にも杖や足裏で認識しやすくします。



⑤ 舗装の構造

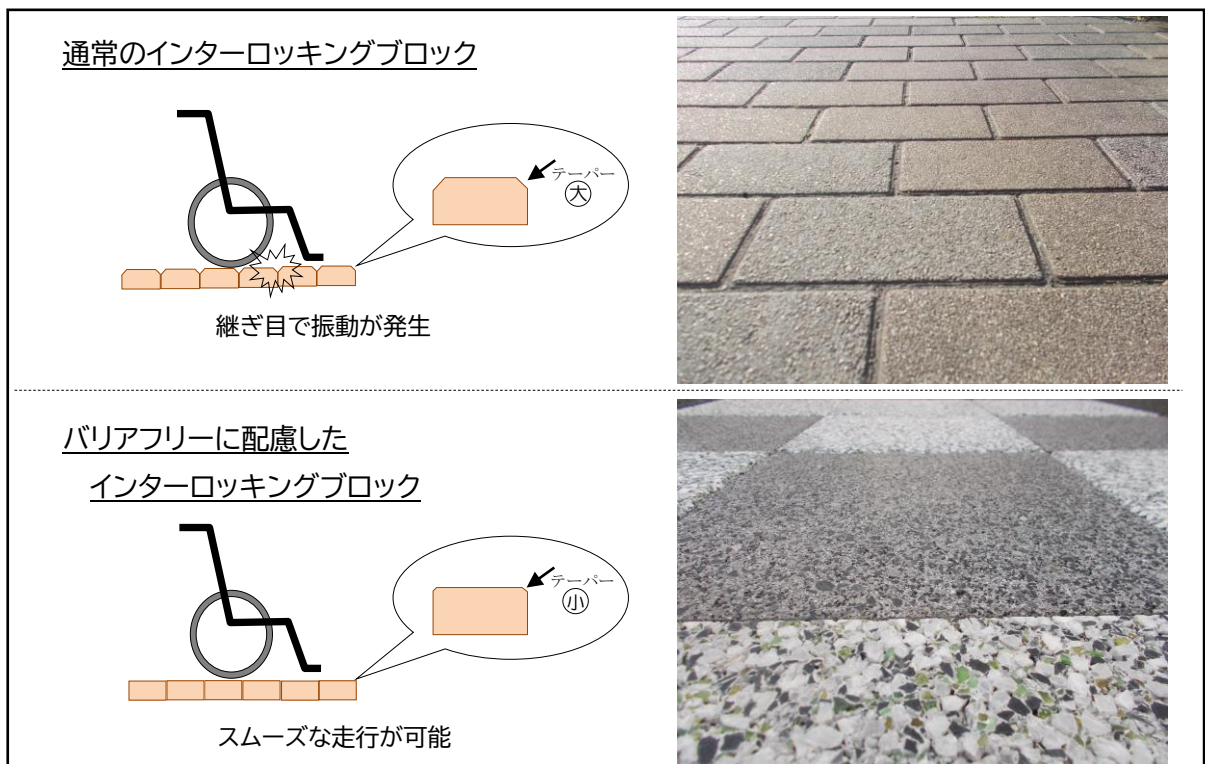
■車道舗装(生活道路)

交通量の比較的少ない生活道路は、「透水性舗装」を基本とします。水たまりや水はねの心配がほとんどなく、車両も滑りにくくなり、道路の安全性・快適性が向上します。また、「透水性舗装」は、地下水の涵養等環境面にも配慮した舗装です。



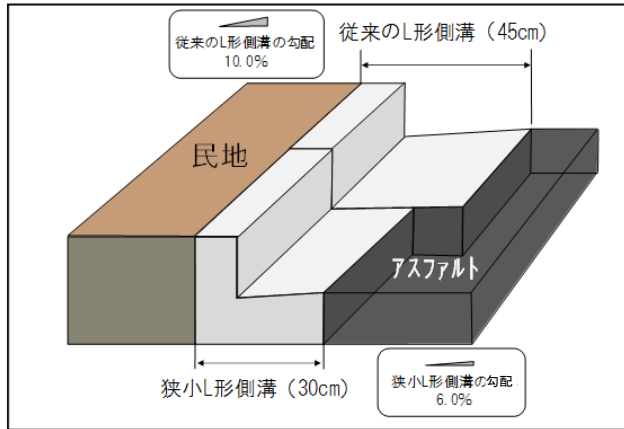
■歩道舗装

歩道舗装は原則として「透水性舗装」とし、平坦で滑りにくく排水性の高い仕上げとします。また、生活関連経路で舗装材にインターロッキングブロックを使用する場合は、継ぎ目のテーパが少なく、車いす等で走行する際に振動が軽減できるようなバリアフリーに配慮した製品を使用します。また、重車両や車両の出入りが多い乗入れ部においては、ブロック舗装にがたつきが生じる場合があるため、アスファルト舗装の施工を検討します。原則として歩道の縦断勾配は5パーセント以下、横断勾配は1パーセント以下とします。(地形の状況その他の理由によりやむを得ない場合は、それぞれ8パーセント以下及び2パーセント以下とする場合があります。)



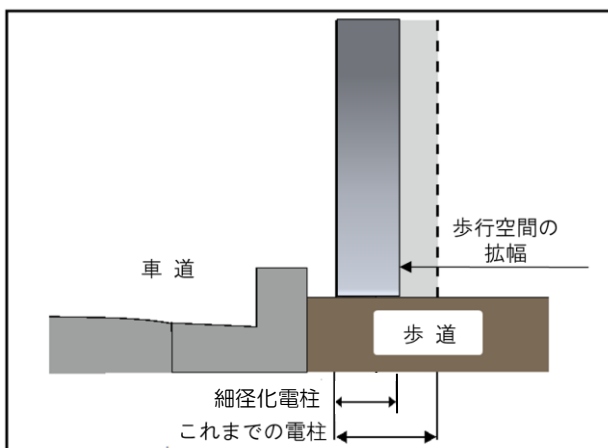
⑥ 狭小L形側溝

透水性舗装の路線における排水施設は、従来のL形側溝の幅を狭くした「狭小L形側溝」を使用します。平坦性が高いアスファルト舗装部分が増え、また、側溝の勾配も緩やかになるため歩きやすくなります。



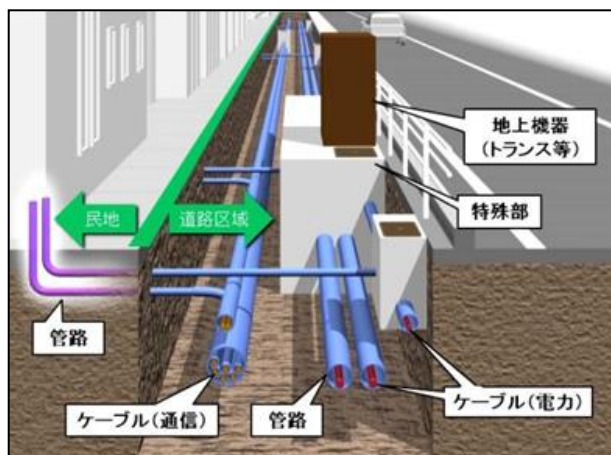
⑦ 電柱の共架・細径化

事業者ごとに建てている電柱をまとめて共架柱としたり、電柱の径を細くしたりすることにより歩行空間が広がり、通行しやすくなります。



⑧ 電線類地中化

電線類を地中に埋設することにより、道路上から電柱をなくし、歩行空間を確保します。また、電線類地中化により、歩行空間の確保以外にも、防災性の強化や道路景観の向上の効果が期待できます。無電柱化整備路線及びスケジュールについては、「武蔵野市景観道路計画」に基づき、計画的に整備を進めていきます。



出典：国土交通省 HP



⑨ 視覚障害者誘導用ブロック

突起の形状・寸法等は、平成13年にJIS規格が定められています。ブロックの色は黄色を基本としますが状況に応じて黄色以外とする場合もあります。近年では、輝度比を確保するため、ブロックの外側に縁取り色のブロックを併設しています。（なお、視覚障害者誘導用ブロックは視覚障害の方にとって、とても重要な道しるべとなるため、放置自転車や路上看板等でブロックを塞がないよう、ご留意願います。）



⑩ 案内標識

高齢の方や障害のある方、来街者等、誰にでもわかりやすい公共サインを設置することにより、移動等円滑化のほか、災害時の避難誘導にも効果が期待できます。



⑪ ベンチ

ユニバーサルデザインに配慮したベンチを設置し、障害のある方だけでなく、高齢の方、子ども連れの方など、誰もが歩いて楽しいみちづくりを進めます。



6. 生活関連経路の整備内容

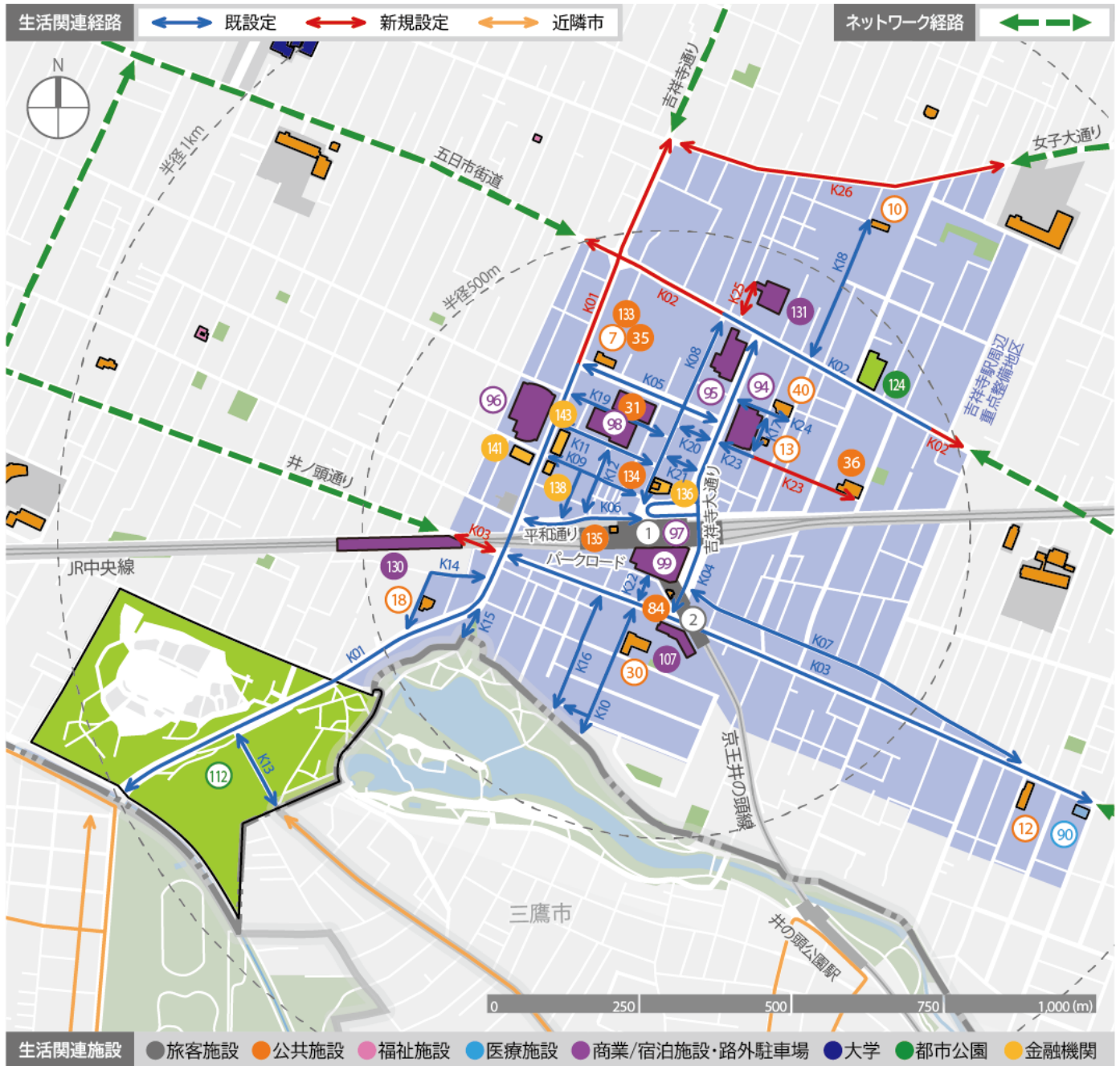
【各重点整備地区 共通事項】

管理者	事業内容		事業実施期間		
			前期	後期	展望期
			R4~R8	R9~R13	R14~
武蔵野市	道路整備	歩道へのベンチ等の休憩施設の設置について、効果的な配置や設置間隔を検討します。	継続的に実施		
		生活関連施設内の視覚障害者誘導用ブロックと連結させます。	継続的に実施		
		バス事業者と連携して、正着しやすいバス停留所となるよう歩道の構造を改善します。	継続的に実施		
	維持管理	視覚障害者誘導用ブロックを継続的に維持管理し、道路上での工事により一時的に利用できない場合にも、仮設等により連続性が担保されるよう指導を行います。	継続的に実施		
		道路上の不法占用看板・工作物に対する指導及び撤去を推進します。	継続的に実施		
		自転車の放置防止指導等を継続します。	継続的に実施		



地域別構想

1 吉祥寺駅周辺重点整備地区



- | | | | |
|-------------------|--------------------|----------------------|-------------------------|
| ① JR吉祥寺駅 | ③① 吉祥寺美術館 | ⑨④ ヨドバシカメラマルチメディア吉祥寺 | ⑪② 都立井の頭恩賜公園 |
| ② 京王電鉄吉祥寺駅 | ③⑤ 市民会議室(ゼロワンホール) | ⑨⑤ 西友吉祥寺店 | ⑫④ 吉祥寺の杜・宮本小路公園 |
| ⑦ 吉祥寺市政センター | ③⑥ 吉祥寺シアター | ⑨⑥ 東急百貨店吉祥寺店 | ⑬⑥ 三菱UFJ銀行吉祥寺支店・吉祥寺駅前支店 |
| ⑩ 吉祥寺東コミュニティセンター | ④⑦ 吉祥寺図書館 | ⑨⑦ アトレ吉祥寺 | ⑬⑧ 三井住友銀行吉祥寺支店 |
| ⑫ 吉祥寺南町コミュニティセンター | ④⑧ ミカレットきちじょうじ | ⑨⑧ コピス吉祥寺 | ⑭④ みずほ銀行吉祥寺支店 |
| ⑬ 本町コミュニティセンター | ⑬③ 観光機構 | ⑨⑨ キラリナ京王吉祥寺 | ⑭⑥ りそな銀行吉祥寺支店 |
| ⑱ 御殿山コミュニティセンター | ⑬④ 吉祥寺まち案内所(サンロード) | ⑩⑦ 吉祥寺東急REIホテル | |
| ⑳ 武蔵野公会堂 | ⑬⑤ 吉祥寺まち案内所(アトレ) | ⑬③ タイムズ アトレ吉祥寺御殿山駐車場 | |
| | | ⑬① タイムズ 吉祥寺東町第7 | |
| | ⑨⑩ 吉祥寺南病院 | | |
- ① 既設定 ② 新規設定

■都道

管理者	経路番号	路線名	事業区間	事業内容	事業実施期間		
					前期	後期	展望期
					R4~R8	R9~R13	R14~
東京都	K01	都道 113・114 号線 (吉祥寺通り)	吉祥寺東町1-2 ~ 御殿山1-17	わかりやすい案内サインの整備を検討します。	継続的に実施		
				舗装や視覚障害者誘導用ブロック等の既存設備の適切な維持管理を行い、だれもが安心して利用できる環境を整えます。	継続的に実施		
	K02	主要地方道 7 号線 (五日市街道)	吉祥寺北町1-1 ~ 吉祥寺本町1-36	舗装や視覚障害者誘導用ブロック等の既存設備の適切な維持管理を行い、だれもが安心して利用できる環境を整えます。	継続的に実施		
				舗装や視覚障害者誘導用ブロック等の既存設備の適切な維持管理を行い、だれもが安心して利用できる環境を整えます。	継続的に実施		
K26	都道 113 号線 (女子大通り)	吉祥寺東町2-38 ~ 吉祥寺東町1-2	都市計画道路の整備等にあわせて基準に適合した歩道整備を推進します。	継続的に実施			

■市道

管理者	経路番号	路線名	事業区間	事業内容	事業実施期間		
					前期	後期	展望期
					R4~R8	R9~R13	R14~
武蔵野市	K04	市道第 191 号線 (吉祥寺大通り (駅前広場を含む))	吉祥寺南町1-2 ~ 吉祥寺本町1-20	道路改修(更新)にあわせて、全面的なバリアフリー化を実施します。			
				適切な維持管理に努めます。	継続的に実施		
K05	市道第 225 号線 (本町新道)	吉祥寺本町1-10 ~ 吉祥寺本町1-13					

管理者	経路番号	路線名	事業区間	事業内容	事業実施期間		
					前期	後期	展望期
					R4~R8	R9~R13	R14~
武蔵野市	K06	都道 115 号線 (平和通り)	吉祥寺本町1-1 ~吉祥寺本町1-4	適切な維持管理に努めます。	継続的に実施		
	K07	市道第 2 号線 (末広通り)	吉祥寺南町2-3 ~ 吉祥寺南町4-3	適切な維持管理に努めます。	継続的に実施		
	K08	市道第 6 号線 (サンロード)	吉祥寺本町1-1 ~ 吉祥寺本町1-11	適切な維持管理に努めます。	継続的に実施		
	K09	市道第 7 号線 (ダイヤ街)	吉祥寺本町1-7 ~吉祥寺本町1-1 吉祥寺本町1-3 ~吉祥寺本町1-2	適切な維持管理に努めます。	継続的に実施		
	K10	市道第 151 号線	吉祥寺南町1-21 ~吉祥寺南町1-6	階段スロープのバリアフリー化を実施します。			
				段差解消などバリアフリー化を実施します。			
				L 形側溝の狭小化を実施します。			
	K11	市道第 189 号線 (元町通り)	吉祥寺本町1-8 ~吉祥寺本町1-9	適切な維持管理に努めます。	継続的に実施		
	K12	市道第 190 号線	吉祥寺本町1-1 ~吉祥寺本町1-8	道路改修(更新)に合わせて、 全面的なバリアフリー化を実施します。			
	K13	市道第 10 号線 (都立井ノ頭恩賜公園)	御殿山1-18	適切な維持管理に努めます。	継続的に実施		
	K14	市道第 9 号線	御殿山1-5 ~御殿山1-2	適切な維持管理に努めます。	継続的に実施		
K15	市道第 8 号線	吉祥寺南町 1-12	2 段式手すりの設置等により歩行者の負担軽減を図ります。				
K16	市道第 151 号線	吉祥寺南町1-15 ~ 吉祥寺南町1-8	道路の拡幅に合わせてバリアフリー化を実施します。 (北側区間)				
K17	市道第 298 号線	吉祥寺本町 1-19	道路の拡幅に合わせてバリアフリー化を実施します。				

管理者	経路番号	路線名	事業区間	事業内容	事業実施期間		
					前期	後期	展望期
					R4~R8	R9~R13	R14~
武蔵野市	K18	市道第99号線	吉祥寺東町1-10 ~	沿道の建替えに合わせて、狭あい協議により道路の幅員を確保します。			
			吉祥寺東町1-12	L形側溝の狭小化等を実施します。			
	K25	市道第6号線	吉祥寺東町 1-7	L形側溝の狭小化を実施します。			
				排水蓋を細目又は鋳物蓋に交換します。			

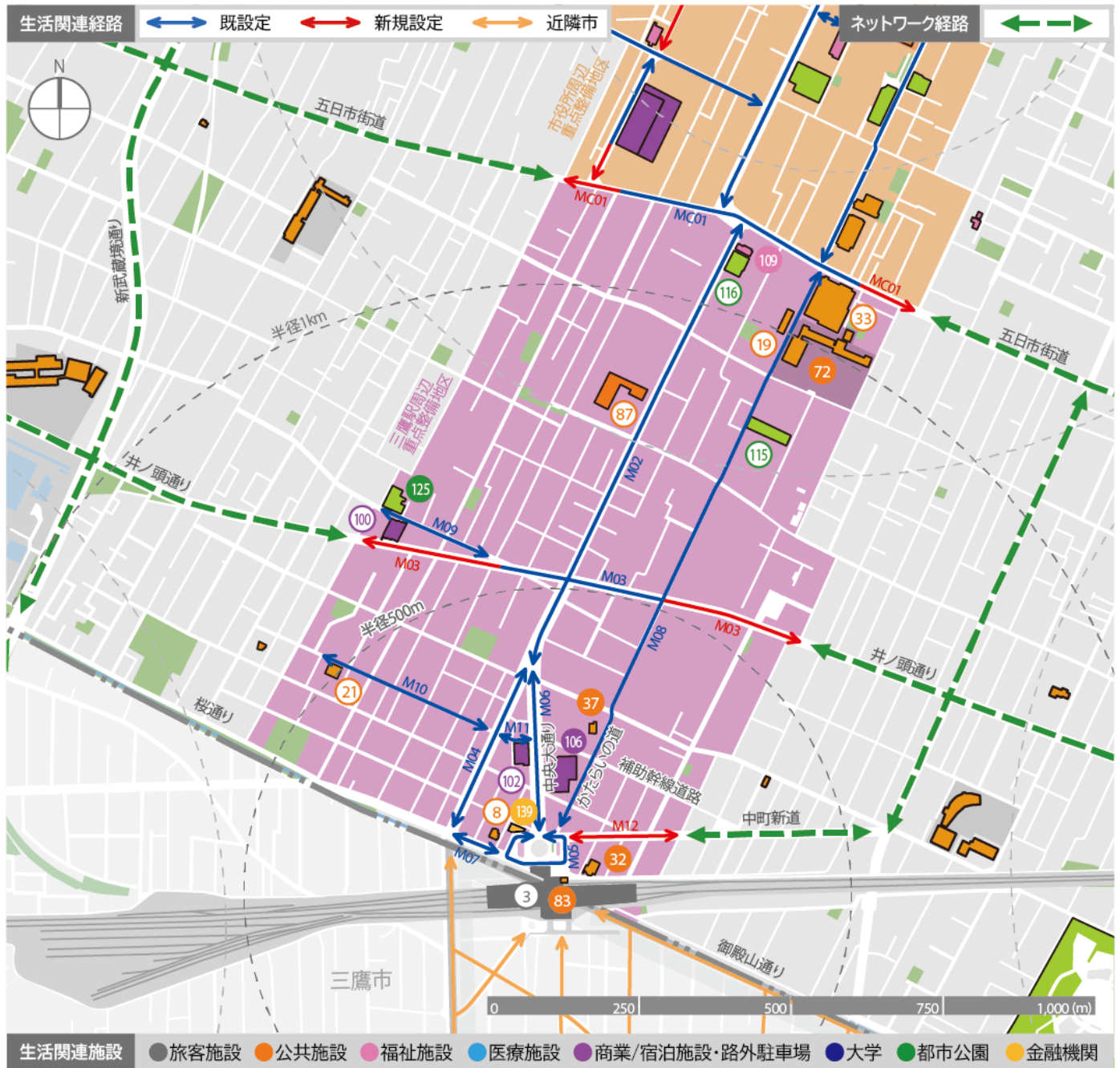
■私道

管理者	経路番号	路線名	事業区間	事業内容	事業実施期間		
					前期	後期	展望期
					R4~R8	R9~R13	R14~
武蔵野市	K19	私道	吉祥寺本町1-10 ~ 吉祥寺本町1-11	適切な維持管理に努めます。			継続的に実施
	K20	私道	吉祥寺本町 1-13	適切な維持管理に努めます。			継続的に実施
	K21	私道	吉祥寺本町 1-15	適切な維持管理に努めます。			継続的に実施
	K22	私道	吉祥寺南町 1-2	適切な維持管理に努めます。			継続的に実施
	K23	私道 (バルロード)	吉祥寺本町1-19 ~ 吉祥寺本町1-32	道路の拡幅に合わせて、バリアフリーに適した舗装材を採用します。			
	K24	私道 (ヨドバシ カメラ北側)	吉祥寺本町1-20 ~ 吉祥寺本町1-21	道路改修(更新)に合わせて、バリアフリーに適した舗装材を採用します。			
道路改修(更新)に合わせて、L形側溝の狭小化を実施します。							



地域別構想

② 三鷹駅周辺重点整備地区



- | | | | |
|-------------------|-------------------|-----------------------------|----------------|
| ③ JR三鷹駅 | ③② 武蔵野芸能劇場 | ⑩⑨ 地域活動支援センター
ライフサポートMEW | ⑩⑤ もくせい公園 |
| ①⑧ 中央市政センター | ①③③ 武蔵野市民文化会館 | ⑩⑩⑥ 中央通り公園 | ⑩②⑤ 西久保二丁目防災広場 |
| ①⑨ 中央コミュニティセンター | ①③⑦ かたらいの道 市民スペース | ⑩①⑦ いなげや武蔵野西久保店 | ⑩③⑨ 三井住友銀行三鷹支店 |
| ①②① 西久保コミュニティセンター | ①③⑧ 第一中学校 | ⑩①② 三鷹東急ストア | |
| | ①③⑧ ミカレットみたか | ⑩①⑥ オーケー三鷹北口店 | |
| | ①③⑦ 武蔵野郵便局 | | |

○ 既設定 ● 新規設定

■都道

管理者	経路番号	路線名	事業区間	事業内容	事業実施期間		
					前期	後期	展望期
					R4~R8	R9~R13	R14~
東京都	MC01	主要地方道 7 号線 (五日市街道)	緑町1-5 ~中町3-11	歩道の拡幅・セミフラット化等のバリアフリー化を実施します。			
	M02	都道121号線 (三鷹通り)	中町3-4 ~西久保1-6	わかりやすい案内サインの整備を検討します。	継続的に実施		
				舗装や視覚障害者誘導ブロック等の既存設備の適切な維持管理を行い、だれもが安心して利用できる環境を整えます。	継続的に実施		
	M03	主要地方道 7 号線 (井ノ頭通り)	西久保2-14 ~中町2-15	道路全体の改修の際に歩道勾配を改善します。			
交差点部に視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討します。							
M04	都道121号線 (三鷹通り)	中町1-10 ~西久保1-1	舗装や視覚障害者誘導用ブロック等の既存設備の適切な維持管理を行い、だれもが安心して利用できる環境を整えます	継続的に実施			

■市道

管理者	経路番号	路線名	事業区間	事業内容	事業実施期間		
					前期	後期	展望期
					R4~R8	R9~R13	R14~
武蔵野市	M05	三鷹駅北口駅前 広場	中町1-1 ~中町1-14	バリアフリー機能のさらなる充実を図ります、			
	M06	市道第 17 号線 (中央大通り)	中町1-1 ~中町1-10	道路改修(更新)に合わせて、全面的なバリアフリー化を実施します。			
	M07	市道第 12 号線	中町1-3 ~中町1-1	適切な維持管理に努めます。	継続的に実施		
	M08	市道第 16 号線 (文化会館通り (かたらいの道))	中町1-13 ~中町3-9	適切な維持管理に努めます。	継続的に実施		

管理者	経路番号	路線名	事業区間	事業内容	事業実施期間		
					前期	後期	展望期
					R4～R8	R9～R13	R14～
武蔵野市	M09	市道第2号線 (三谷通り)	西久保2-14 ～ 西久保2-12	適切な維持管理に努めます。	継続的に実施		
	M11	市道第129号線	中町1-8 ～中町1-7	道路の拡幅に合わせて全面的なバリアフリー化を実施します。			
	M12	市道第176号線 (中町新道)	中町1-14 ～中町1-22	適切な維持管理に努めます。	継続的に実施		

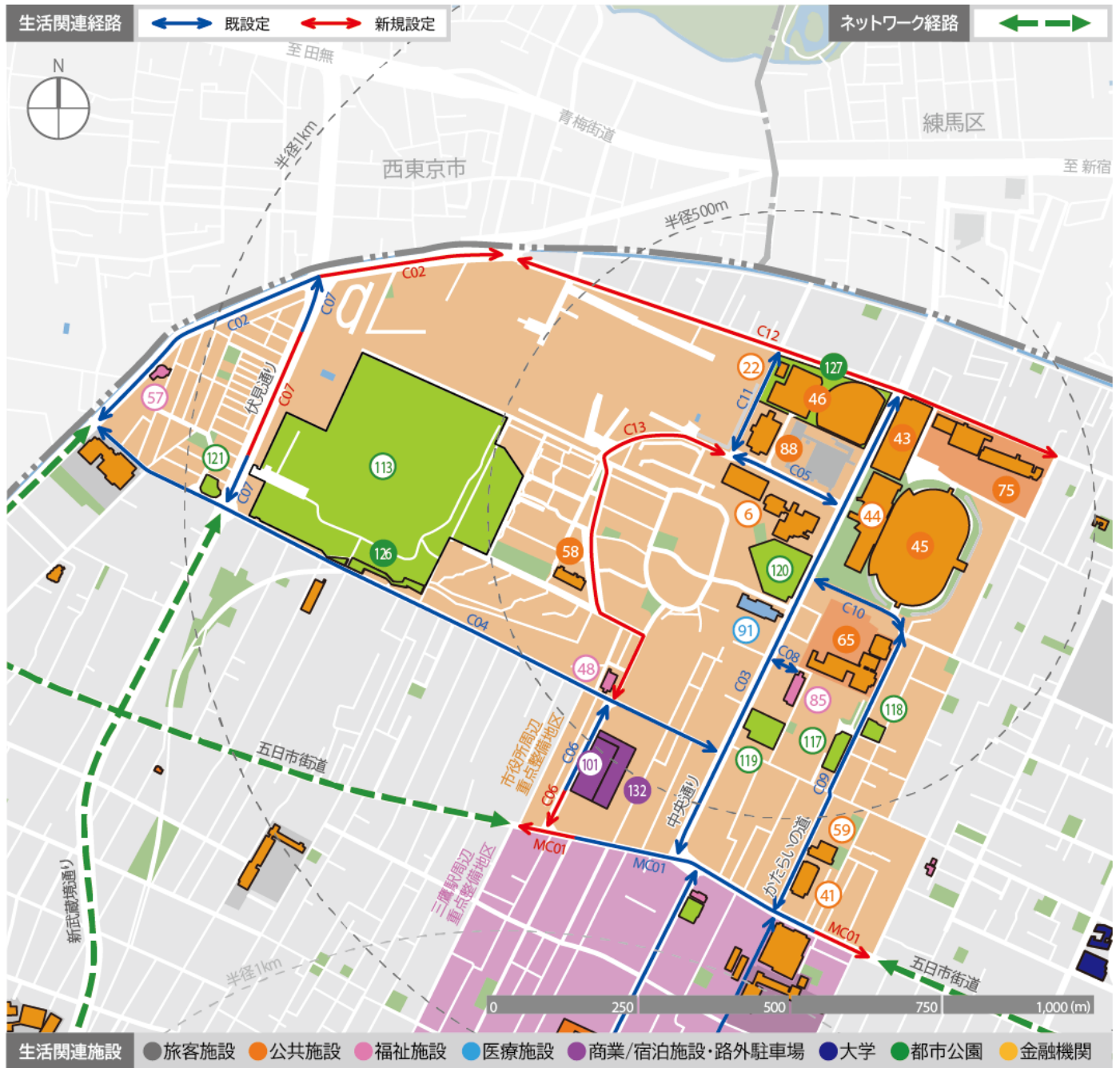
■私道

管理者	経路番号	路線名	事業区間	事業内容	事業実施期間		
					前期	後期	展望期
					R4～R8	R9～R13	R14～
武蔵野市	M10	私道 (西久保コミセン 通り)	西久保1-23 ～西久保1-3	適切な維持管理に努めます。	継続的に実施		



地域別構想

3 市役所周辺重点整備地区



生活関連施設 ● 旅客施設 ● 公共施設 ● 福祉施設 ● 医療施設 ● 商業/宿泊施設・路外駐車場 ● 大学 ● 都市公園 ● 金融機関

- | | | | |
|------------------------|---------------------------|-------------------|-----------------|
| ⑥ 武蔵野市役所 | ⑤⑧ 児童発達支援センター
みどりのこども館 | ④⑧ 高齢者総合センター | ①①③ 都立武蔵野中央公園 |
| ②② 緑町コミュニティセンター | ⑤⑨ 保健センター | ⑤⑦ 障害者福祉センター | ①①⑦ 大野田公園 |
| ④① 中央図書館 | ⑥⑤ 大野田小学校 | ⑧⑤ 武蔵野障害者総合センター | ①①⑧ 小さな丘公園 |
| ④③ 武蔵野温水プール・
武蔵野プール | ⑦⑤ 第四中学校 | ⑨① 武蔵野陽和会病院 | ①①⑨ 中央通りさくら並木公園 |
| ④④ 武蔵野総合体育館 | ⑧⑧ むさしのEcoreゾート | ①①① サミットストア武蔵野緑町店 | ①②① 伏見通り公園 |
| ④⑤ 武蔵野陸上競技場 | | ①③② タイムズ武蔵野緑町第3 | ①②⑥ はらっぱむさしの |
| ④⑥ 軟式野球場、武蔵野庭球場 | | | ①②⑦ 緑町ふれあい広場 |

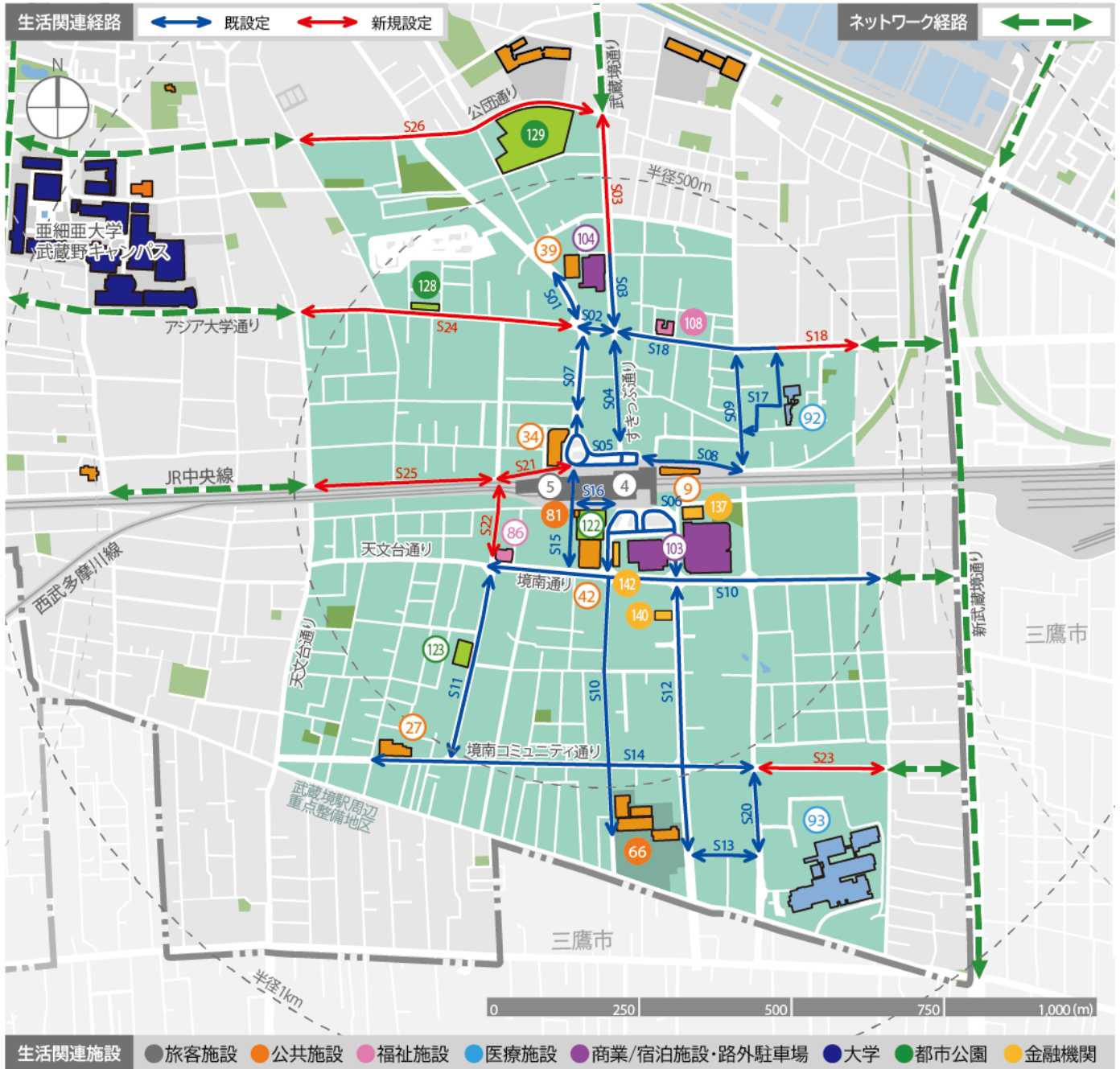
① 既設定 ② 新規設定

■都道

管理者	経路番号	路線名	事業区間	事業内容	事業実施期間		
					前期	後期	展望期
					R4~R8	R9~R13	R14~
東京都	C02	主要地方道 7号線 (千川上水沿い)	八幡町2-6 ~ 八幡町4-28	舗装や視覚障害者誘導用ブ ロック等の既存施設の適切 な維持管理を行い、だれも が安心して利用できる環境 を整えます。			
					継続的に実施		

■市道

管理者	経路番号	路線名	事業区間	事業内容	事業実施期間		
					前期	後期	展望期
					R4~R8	R9~R13	R14~
武蔵野市	C03	市道第17号線 (中央通り)	緑町1-1 ~緑町3-1	全面的なバリアフリー化を検 討します。			
	C04	市道第55号線	八幡町3-5 ~緑町1-1	適切な維持管理に努めます。	継続的に実施		
	C05	市道第212号線	緑町3-1	適切な維持管理に努めます。	継続的に実施		
	C06	市道第27号線	緑町1-3	バリアフリーに適した舗装材 を採用します。			
	C07	市道第114号線	八幡町4-1 ~八幡町2-3	視覚障害者誘導用ブロックの 設置を推進します。			
	C08	市道第166号線	吉祥寺北町 4-11	適切な維持管理に努めます。	継続的に実施		
	C09	市道第16号線	吉祥寺北町4-8 ~吉祥寺北町 4-10	全面的なバリアフリー化を実 施します(総合体育館~水道 部間)。			
	C10	市道第177号線	吉祥寺北町 4-11	バリアフリーに適した舗装材 を採用し、電線地中化事業を 実施します。			
	C11	市道第212号線	緑町3-9	西側への歩道設置を検討しま す。			
	C12	市道第41号線	八幡町2-6 ~吉祥寺北町 5-11	全面的なバリアフリー化を検 討します。			
	C13	市道第240号線	緑町2-1 ~緑町2-2	適切な維持管理に努めます。	継続的に実施		



- | | | | |
|------------|-----------------------------|-------------------|------------------------------|
| ④ JR武蔵境駅 | ⑨ 武蔵境市政センター | ⑧⑥ 障害者就労支援センターあいる | ⑫② 境南ふれあい広場公園 |
| ⑤ 西武鉄道武蔵境駅 | ⑫⑦ 境南コミュニティセンター | ⑩⑧ 地域活動支援センター コット | ⑫③ 境本公園 |
| | ⑫④ 武蔵野スイングホール | | ⑫⑧ 山中南公園 |
| | ⑫⑨ 市民会館 | ⑫⑨ 武蔵境病院 | ⑫⑨ 第2しろがね公園 |
| | ⑫④② ひと・まち・情報 創造館
武蔵野プレイス | ⑫⑩ 武蔵野赤十字病院 | |
| | ⑫⑥⑥ 境南小学校 | ⑫⑩③ イトーヨーカドー武蔵境店 | ⑫⑩③ 三菱UFJ銀行武蔵境支店
・武蔵境駅前支店 |
| | ⑫⑧① ミカレットさかいみなみ | ⑫⑩④ たいらや武蔵境店 | ⑫⑩④ 三井住友銀行武蔵境支店 |
| | | | ⑫⑩④② みずほ銀行武蔵境支店 |

○ 既設定 ● 新規設定

■都道

管理者	図対番号	路線名	区間名	事業内容	事業実施期間		
					前期	後期	展望期
					R4~R8	R9~R13	R14~
東京都	S01	都道 123 号線	境2-3 ~境2-7	わかりやすい案内サインの整備を検討します。			
				舗装や視覚障害者誘導用ブロック等の既存設備の適切な維持管理を行い、だれもが安心して利用できる環境を整えます。	継続的に実施		
	S02		境2-3 ~境2-2	舗装や視覚障害者誘導用ブロック等の既存設備の適切な維持管理を行い、だれもが安心して利用できる環境を整えます。	継続的に実施		
	S03	主要地方道 12 号線	境3-2 ~境2-3	舗装や視覚障害者誘導用ブロック等の既存設備の適切な維持管理を行い、だれもが安心して利用できる環境を整えます。	継続的に実施		

■市道

管理者	図対番号	路線名	区間名	事業内容	事業実施期間		
					前期	後期	展望期
					R4~R8	R9~R13	R14~
武蔵野市	S04	市道第 316 号線 (すきつぷ通り)	境1-1 ~境1-3	適切な維持管理に努めます。	継続的に実施		
	S05	武蔵境駅北口 駅前広場	境2-1 ~境1-1	適切な維持管理に努めます。	継続的に実施		
	S06	武蔵境駅南口 駅前広場	境南町2-3	適切な維持管理に努めます。	継続的に実施		
	S07	市道第 84 号線	境2-14 境2-10	適切な維持管理に努めます。	継続的に実施		
	S08	市道第 261 号線 (グリーンモール)	境1-15	適切な維持管理に努めます。	継続的に実施		
	S09	市道第 63 号線	境1-15 ~境1-12	適切な維持管理に努めます。	継続的に実施		

管理者	図対番号	路線名	区間名	事業内容	事業実施期間		
					前期	後期	展望期
					R4~R8	R9~R13	R14~
武蔵野市	S10	市道第 73 号線	境南町2-6	段差解消などバリアフリー化を実施します。(南北路線)			
			~境南町1-11	視覚障害者誘導用ブロックの設置を推進します。(南北路線)			
			境南町2-26 ~境南町2-8	適切な維持管理に努めます。(東西路線)	継続的に実施		
	S11	市道第 80 号線 (山桃通り)	境南町2-19 ~境南町2-6	適切な維持管理に努めます。	継続的に実施		
	S12	市道第 199 号線 (かえで通り)	境南町2-27 ~境南町2-9	適切な維持管理に努めます。	継続的に実施		
	S13	市道第 288 号線 (すぎみ小路)	境南町2-28	適切な維持管理に努めます。	継続的に実施		
	S14	市道第 302 号線 (境南コミュニティ 通り)	境南町3-22	段差解消などのバリアフリー化を実施します。			
			~ 境南町2-28	視覚障害者誘導用ブロックの設置を推進します。			
	S15	市道第 74 号線	境南町3-22 ~ 境南町2-28	道路改修に合わせて全面的なバリアフリー化を実施します。			
	S16	市道第 72 号線	境南町2-3	適切な維持管理に努めます。	継続的に実施		
	S17	市道第 236 号線	境1-16 ~境1-17	L 形側溝の狭小化等を実施します。			
	S18	市道第 40 号線	境1-3 ~境1-16	適切な維持管理に努めます。	継続的に実施		
	S21	市道第 84 号線	境2-14	適切な維持管理に努めます。	継続的に実施		
	S22	市道第 291 号線	境南町3-10 ~境南町3-1	適切な維持管理に努めます。	継続的に実施		
S23	市道第 308 号線	境南町1-26	適切な維持管理に努めます。	継続的に実施			

管理者	図対番号	路線名	区間名	事業内容	事業実施期間		
					前期	後期	展望期
					R4~R8	R9~R13	R14~
武蔵野市	S24	市道第 85 号線 (アジア大学通り)	境2-24 ~境2-10	全面的なバリアフリー化を実施します。(市道第 84 号線~都計道 3・4・24 号線間)			
	S25	市道第 311 号線	境2-27 ~境2-17	適切な維持管理に努めます。	継続的に実施		
	S26	市道第 67 号線 (公団通り)	境4-15 ~境4-1	適切な維持管理に努めます。	継続的に実施		

■私道

管理者	図対番号	路線名	区間名	事業内容	事業実施期間		
					前期	後期	展望期
					R4~R8	R9~R13	R14~
武蔵野市	S20	私道	境南町1-26	適切な維持管理に努めます。	継続的に実施		

武蔵野市バリアフリー道路特定事業計画

～歩いて楽しいみちづくり～

令和5年8月

発行:武蔵野市

〒180-8777 武蔵野市緑町 2-2-28

TEL:0422-60-1861

FAX:0422-51-9245

編集:武蔵野市都市整備部 交通企画課